

令和2年度 第2回 危険物取扱者試験 試験案内 試験日 11月7日(土)

- 受験の申請は、電子申請（インターネットからの申請）も利用できます。
詳しくは、試験案内10ページ及び当センターのホームページをご覧ください。
- **書面申請願書は折り曲げず提出**してください。
- 試験当日は、**規格条件に適合した鮮明な写真を貼った受験票を必ず持参**してください。
- 受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は本人と確認ができない写真を貼っている場合には、受験できませんのでご注意ください。
- 受験票は、試験日のおよそ10日前に郵送（書面申請された方）します。試験日の5日前までに届かない場合は、当支部へ連絡してください。
- **試験会場周辺のコンビニエンスストアや周辺店舗等への無断駐車や路上駐車は、営業妨害で警察に通報**されることがあります。レッカー移動されても当センターは責任を負いません。
- **試験日程を変更する場合は、ホームページに鹿児島県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとして掲示**します。特に、**気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示**します。
- 試験案内は最後までよく読み、記載されている内容に同意した上でお申込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなさせていただきます。
受付後は申請内容の変更や、試験手数料のお返しはできません。
- この試験案内は、合格後の免状交付申請の手続き方法等についても記載していますので、すべての手続きが終了するまでは大切に保管してください。
- 電子申請の利用方法、試験に関する緊急情報や重要なお知らせ等は、当センターホームページでご確認いただけます。（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）

【提出及び問合せ先】

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階

一般財団法人消防試験研究センター 鹿児島県支部

(電話) 099-213-4577 (FAX) 099-285-1255
(ホームページ) <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ

書 面 申 請

電 子 申 請

【 この案内の 6 ページから 9 ページ参照 】

【 この案内の 10 ページ参照 】

受験願書・払込用紙・試験案内の入手

当センターホームページから申請

(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

※申請できる種類等に制限があります。

(10 ページ参照)

受験願書の作成 (8・9 ページ参照)

※不備がある場合、受付けできません。

試験手数料の払い込み (10 ページ参照)

※払込手数料はかかりません

※コンビニ決済・クレジット決済が可能

試験手数料の払い込み (7 ページ参照)

※払込手数料がかかります (本人負担)

※払込みは郵便局窓口のみ

受験願書の提出 (6 ページで確認)

※受付期間中に郵送又は持参して提出

※提出は、(一財)消防試験研究センター鹿児島
島県支部 (宛先は表紙下部に記載)

受付け完了メールの受信

(手数料入金確認後、当センターから送信)

受験票ダウンロード可能メールの受信

(試験の約 10 日前に当センターから送信)

受験票の受け取り

※試験の約 10 日前に当センターから郵送

受験票のダウンロード・印刷

※受験者本人が印刷

受験票へ写真を貼り付け

試験当日

※写真を貼った受験票がないと
受験できません

試験結果通知書の受け取り

※受験者全員に郵送

書面申請: 願書に記載された住所宛

電子申請: 申請の際登録した住所宛

合格者は免状交付申請

(15 ページ参照)

免状の交付

《試験案内掲載内容及び掲載ページ》

1	試験の種類	3
2	試験の日時及び試験会場	3
3	受験の申請方法、申請期間及び申請場所	4
4	受験資格	4~6
5	試験手数料	6
6	書面申請	6~9
7	電子申請	10
8	試験方法	11
9	試験種類、試験科目、問題数及び試験時間	11
10	試験科目の一部免除	11
11	複数受験	12
12	受験票及び写真について	12, 13
13	試験当日	14
14	合格基準	14
15	合格発表	14
16	合格後の免状交付申請の手続き	15
17	免状の交付	15

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により鹿児島県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

甲種危険物取扱者試験・乙種危険物取扱者試験（第1類～第6類）・丙種危険物取扱者試験

試験の種類	取り扱うことができる危険物	
甲種	全種類の危険物	
乙種	第1類	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第5類	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類	過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙種	ガソリン、灯油、軽油、重油など	

2 試験の日時及び試験会場

(1) 試験の日時

試験日	集合時刻	試験開始時刻
令和2年11月7日(土)	午前9時30分	午前10時00分

※試験開始前に説明を行いますので、集合時刻に遅れないようにしてください。

(2) 試験会場

受験願書の「受験地」欄には、下記の受験地名称（赤文字部分）を記入してください。

※鹿児島市・鹿屋市の試験会場は、受験者は指定できません。試験種類及び受験者数等により当センターで指定し、受験票に明示します。

※試験会場の収容人員等の関係で、他の試験会場に変更する場合がありますのでご了承願います。

受験地	試験会場	所在地
鹿児島市	鹿児島大学(共通教育棟1・3・4号館)	鹿児島市郡元1-21-24
南九州市知覧町	県立薩南工業高等学校	南九州市知覧町郡5232
薩摩川内市	県立川内商工高等学校	薩摩川内市平佐町1835
出水市	県立出水工業高等学校	出水市五万石町358
始良市	県立加治木工業高等学校	始良市加治木町新富町131
鹿屋市	県立鹿屋工業高等学校	鹿屋市川西町4490
西之表市	県立種子島高等学校	西之表市西之表9607-1
奄美市	県立奄美高等学校	奄美市名瀬古田町1-1
天城町	樟南第二高等学校	大島郡天城町天城297

3 受験の申請方法、申請期間及び申請場所

申請方法は、書面申請（願書による申請）と電子申請（インターネットからの申請）の2通りがあります。**電子申請の申請期間と書面申請の申請期間は異なります。**

(1) 書面申請

書面申請は、郵送・窓口持参どちらでも可能です。いずれの場合も、**受験願書は折り曲げず提出**してください。

郵送された受験願書が受理されているかどうか、問い合わせに応じることはできません。郵送状況を確認したい場合は、特定記録・簡易書留等ご自身で配達状況が確認できる郵送方法で送付してください。

受付期間	受付時間	申請場所
令和2年9月18日(金)から 令和2年10月1日(木)まで ※郵送の場合、10月1日の消印のあるものまで有効	土・日・祝日を除く 午前9時から 午後5時まで	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階 (一財)消防試験研究センター鹿児島県支部 電話 099-213-4577

※書面申請される場合は、6・7ページの「6 書面申請」及び8・9ページの「受験願書記入例」を参考に記入し、提出してください。

(2) 電子申請

受付期間	受付時間	問い合わせ先
令和2年9月15日(火) 午前9時から 令和2年9月28日(月) 午後5時まで	期間中 24時間受付	(一財)消防試験研究センター電子申請室 電話 0570-07-1000(有料) 問合せ時間 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)

※電子申請は、申請できる種類等に制限があります。10ページの「7 電子申請」を参照し、申請してください。

4 受験資格

試験の種類	受験資格
甲種危険物取扱者試験	受験資格が必要です。 次ページの「甲種危険物取扱者試験受験資格」を参照してください。
乙種危険物取扱者試験 丙種危険物取扱者試験	受験資格は必要ありません。 どなたでも受験できます。

甲種受験資格を証明するための書類は、次ページの「証明書類」欄を参照し、提出してください。

また、過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「**受験票(控)**」又は「**試験結果通知書**」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより、**受験資格の証明書に代えることができます(コピーでも可)。**

受験願書A面の「甲種受験資格」欄には、該当する次ページ甲種危険物取扱者受験資格の表中の「願書資格欄記入略称」(赤文字部分)を記入してください。

甲種危険物取扱者試験受験資格

対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄 記入略称	証明書類
[1]大学等において化学に関する学科等を卒業した方(専門職大学の前期課程を修了した方)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校	大学等卒	卒業証明書 又は 卒業証書 ※学科等の名称が明記されているもの
	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科		
	防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
	専門職大学の前期課程修了		
[2]大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限る)、大学院、専門職大学院、専修学校	15単位	単位修得証明書 (次ページ書式例2参照)又は 成績証明書 ※修得単位が明記されているもの
	大学、短期大学、高等専門学校の専攻科		
	防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
[3]乙種危険物取扱者免状を取得している方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び 乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類 ・第3類 ・第5類	4種類	乙種危険物取扱者免状
[4]修士・博士の学位を有する方	修士・博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの(外国の同学位も含む。)	学位	学位記等 ※専攻等の名称が明記されているもの

※証明書類のうち、網掛け()部分の書類については、コピーしたものを添付してください。

※表中[1]の化学に関する学科等は、指定された学科のみになります。詳細はお問合せいただくか、当センターのホームページを参照してください。

(備考)

- [1]の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- [1], [2]の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数が1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか、次のいずれかの書面が必要です。(ただし、表の証明書類に次の①又は②の内容が記載されている場合は、次の①又は②の書面は不要です。)
①専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
②専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面(次ページ書式例1参照)
- [2]の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することができます。放送大学も同様に算定できます。また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
- [3]の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。(9ページ参照)
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。

書式例1 専修学校用受験資格証明書

○○第 号

甲種危険物取扱者試験受験資格証明書 (専修学校用)

○○年 月 日 入学 ○○科 ○○コース
○○年 月 日 修了

氏名 ○○ ○○
年 月 日生

学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号 ○○年 月 日 号	
課程の名称	○○○○専門課程
修業年限	2年
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間

上記のとおり証明する。
○○年 月 日
(専修学校の所在地)
○○専門学校 学校長 氏名 ○○ ○○ 印

(注) 証明書の書式は例の内容が記載されていれば問題ありません。

書式例2 単位修得証明書

※当センターホームページで学科名称、授業科目等を確認し、該当しない場合は、この書式例にならって大学等に作成依頼してください。

○○第 号

単位修得証明書

○○年 月 日 入学 ○○部○○科
○○年 月 日 修了

氏名 ○○ ○○
年 月 日生

化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
有機化学	4	高分子化学	2
無機化学	4	分析化学	2
燃烧工学	3	反応速度論	2

上記のとおり証明する。
○○年 月 日
○○○大学 学長 氏名 ○○ ○○ 印

(注) 証明書の様式は例の内容が記載されていれば問題ありません。

(注) 学長が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

5 試験手数料

試験手数料（非課税）は下表のとおりです。払込み方法は書面申請と電子申請で異なります。

書面申請・電子申請いずれの場合も、払込みされた試験手数料はお返しできません。

甲種	乙種	丙種
6,600円	4,600円	3,700円

提出の際、ここで提出書類をチェック！

6 書面申請

(1) 書面申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類	留意点	確認
受験願書	受験する種類(1種類について1部)ごとに作成し、提出してください。(8・9ページの記入例を参考にご記入ください。)	
振替払込受付証明書(お客様用) 受験願書添付用 ※日附印を確認	当センター指定の払込用紙で、郵便局又はゆうちょ銀行窓口で払込み、「振替払込受付証明書(お客様用) 受験願書添付用 」を願書B面の指定の欄にのり付けしてください。(7ページ参照)	
該 当 者 の み	既得危険物取扱者免状のコピー	既に危険物取扱者免状を1種類でも取得している方は、受験願書B面(裏)の指定欄にのり付けしてください。(9ページ参照)
	甲種受験資格を証明する書類	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(5・6ページ参照)
	火薬類免状のコピー	火薬類の免状をお持ちの方で、乙種第1類又は第5類の試験科目の一部免除を受ける方は、証明する免状のコピーの提出が必要です。
	消防団員歴を証明する書類及び消防学校の教育修了証	丙種の試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する左記書類の提出が必要です。(免除内容については11ページ「10(2)」を参照)

(2) 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM払込は不可）で、**願書受付期間最終日まで**に払い込んでください。

※郵便局又はゆうちょ銀行の窓口払込み取扱時間に注意してください。

※当センター支部の窓口での現金の受理（払込み）はできません。

万が一、自動払込機で払い込んだ場合でも、その郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で「振替払込受付証明書（お客様用）**受験願書添付用**」に、日附印を受けてください。

なお、**払込みに係る手数料は受験者本人の負担**となります。また、**一旦払い込みされた試験手数料はお返しできません**。

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を受験願書B面（表）の所定の欄に貼り付けてください。（本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」や自動払込機の「ご利用明細票」では申請できません。赤枠部分の**受験願書添付用**を紛失された場合、再度払込となりますのでご注意ください。

ウ 複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面（表）の所定の欄に「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書添付用**」を貼り付けてください。

【払込取扱票】 ※必ず、当センター指定の払込取扱票を使用してください。

払込金額を記入

※私印による金額の訂正は無効（郵便局印は可）

00 東京 払込取扱票
00170-3-136220 金額 ¥4600
一財団法人 消防試験研究センター
鹿児島市鴨池新町9-9-99
消防 太郎
電話 090-1234-5678

振替払込請求書兼受領証
00170-3-136220 金額 ¥4600
一財団法人 消防試験研究センター
00170-3-136220
受験願書添付用
一財団法人 消防試験研究センター
鹿児島市鴨池新町
9-9-99
消防 太郎
電話 090-1234-5678

振替払込受付証明書(お客様用)
00170-3-136220 金額 ¥4600
一財団法人 消防試験研究センター
00170-3-136220
受験願書添付用
一財団法人 消防試験研究センター
鹿児島市鴨池新町
9-9-99
消防 太郎
電話 090-1234-5678

この部分では受験申請できません。
受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

この赤枠部分「振替払込受付証明書（お客様用）」を願書B面（表）に貼り付けてください。
※9ページを参照してください。

QRコードで受験する種類の試験手数料を確認できます。

受け付け期間最終日までの郵便局の日附印があること。
※日附印がないもの、受け付け期間後の日附印のものは受け付けることができません。

危険物取扱者試験受験願書記入例 < A面 >

注 意 事 項

- 1 受験願書は複写様式になっています。受験者本人が、かい書で丁寧に、正確に黒色のボールペンを使用して記入してください。
- 2 書き損じた場合は、横2本線を引いて消し、その上方に正しく書いてください。
- 3 受験票・結果通知書は願書に記載された住所宛てに送付されます。
- 4 提出の際は、願書を曲げずにご提出ください。

※記入例中の試験日等は、例示のため、実際の試験日と異なります。案内に記載されている内容を確認し、実際に受験する試験日や受験地等を記入してください。

【申請者氏名】左づめで、住民票に記載されている氏名をかい書で丁寧に記入
外国籍の方は住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

氏名のフリガナやマンション名の濁点、半濁点は1マス使用して記入

受験する都道府県名を記入

提出する日を記入

【本籍コード】B面裏の「都道府県コード」を参照して記入

【住所】マスが不足する場合は、郵便が届く程度に省略して記入

【試験日・試験種類・受験地】3ページを参照

連絡先は、日中連絡が取れる電話番号を必ず記入

【甲種受験資格】5ページ「甲種危険物取扱者試験受験資格」参照

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入

【科目免除】11ページ「試験科目免除」を参照

主となるものに○印を記入

【複数受験】は、それぞれの願書に他の種類を記入(12ページ参照)

危険物取扱者免状の取得の有無のいずれかに○印を記入

【免状番号】所持している免状の番号を記入

【免状取得の有無】が「有」の方は、持っている種類を全て記入して、願書B面(裏)に写しを貼付

【任意】メールアドレスをお持ちの方は記入してください。(携帯アドレス可)
提出書類等に不備があった際、電話での連絡が取れない場合に使用する可能性があります。
なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からメールが届くよう、ドメイン等の設定を行ってください。(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)

危険物取扱者試験受験願書記入例 < B面 >

B面 (表)

部分は、受験願書A面に記入された内容が複写されます。

注意事項

- 必ず、当センター指定の払込取扱票を使用し、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で試験手数料を払い込んでください。(※払込みにかかる手数料は受験申請者負担)
- 郵便局又はゆうちょ銀行の日附印(願書受付期間最終日まで)が押されていることを確認し、「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を受験願書B面(表)の所定の欄に貼り付けてください。
- 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、申請できません。(7ページ参照)
- 「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みをしてください。

7ページ「6書面申請(2)試験手数料の払込方法を参照し、金額・氏名・郵便局(ゆうちょ銀行)の日附印があることを確認し、ここに貼り付けてください。

B面 (裏)

事業所(会社等)の印

代表者(証明者の役職)印

甲種受験や乙種第1・5類、丙種の一部科目免除を受ける際に必要な証明書類は、ここに貼付けてください。

乙種免状取得後の実務経験2年以上の資格で甲種試験を受験する場合、勤務先から証明を受けてください。
 ※氏名・生年月日・取り扱った危険物の類・品名・期間・区分・証明日・証明者を漏れなく記入し、必ず証明者の押印をもらってください。
 ※証明内容に漏れがあった場合、甲種の受験資格として認められません。

両方必要

既に免状をお持ちの場合は、必ず写しを添付してください。(裏面に記載事項がある場合は、裏面の写しも添付)
 ※免状を紛失している場合は再交付手続きが、氏名・本籍に変更がある場合は書換手続きが必要になりますので、事前にお問い合わせください。

7 電子申請

(1) 申請方法

インターネットで受験申請する場合は、下表の内容を確認し、当センターのホームページから申請してください。なお、複数受験を申請する場合は、必ず書面で申請してください。

種類	内 容	電子申請 の可否	備 考
甲 種	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状を取得している方 ①第3類 ②第5類 ③第1類又は第6類のどちらか1つ ④第2類又は第4類のどちらか1つ	○	※受験申請時に証明書の提出が必要な受験については電子申請できません。 ※電子申請ができる試験種類は、1日の試験で1種類のみです。複数受験される方は、書面で申請してください。
	上記以外の受験資格者	×	
乙 種	第1類又は第5類を受験する方で、火薬類免状による科目免除を希望する方	×	※電子申請した場合、受験票は受験者本人が印刷し、試験当日持参してください。
	上記以外の方	○	
丙 種	5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組 法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防課を修了した方で、 証明書による科目免除を希望する方	×	詳しくは当センターホームページの「電子申請に関するQ&A」を確認してください。
	上記以外の方	○	
複数 受験	乙種危険物取扱者免状を所持している方で、同一試験時間帯に乙種の試験を2種類受験する方	×	団体登録している団体が、一括申請する場合は可能
再 受験	過去3年以内に書面申請又は電子申請し、受理された経験がある方で、同じ試験種類を再度受験する方(他支部実施試験も可)	○	入力時に前回の受験票(控)又は試験結果通知書が必要

- (注) ①受験申請の受付時間は、受付開始日の午前9時から締切日の午後5時まで。(24時間対応)
②書面申請の受付期間と電子申請の受付期間は異なります。
③危険物取扱者免状を取得していることによる甲種受験資格、乙種科目免除資格のある方で、免状番号(免状の写真下に記載されている12桁の番号)のない古い免状をお持ちの方は電子申請できません。書面で申請してください。

(2) 試験手数料の払込み方法(電子申請の場合)

電子申請による払込方法は、次の3種類から選択できます。**払込手数料は無料**です。

一度払込みされた試験手数料は、お返しできません。試験日、試験手数料等十分ご確認ください。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート
クレジットカード決済	VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース

※電子申請に関するお問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター 電子申請室
専用電話 0570-07-1000 (有料)
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日を除く)
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

8 試験方法

筆記試験（マークシート）で行います。（甲種・乙種は五肢択一式、丙種は四肢択一式）

9 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	略称	問題数	合計	試験時間
甲種	①危険物に関する法令	法令	15問	45問	2時間 30分
	②物理学及び化学	物化	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	20問		
乙種	①危険物に関する法令	法令	15問	35問	2時間
	②基礎的な物理学及び基礎的な化学	物化	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問		
丙種	①危険物に関する法令	法令	10問	25問	1時間 15分
	②燃焼及び消火に関する基礎知識	燃焼	5問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問		

※試験科目の一部免除を受けた方は、「10 試験科目の一部免除」を参照

10 試験科目の一部免除

(1) 乙種危険物取扱者試験（科目免除については下表のとおり）

免除資格者	免除 類別	略称	全問題 数	免除後問題数			試験 時間
				免除内容	問題数	合計	
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	法令	15問	全部免除	0問	10問	35分
		物化	10問	全部免除	0問		
		性消	10問		10問		
火薬類免状を有する方で科目免除を申請する方	第1類 第5類	法令	15問		15問	24問	1時間 30分
		物化	10問	一部免除	4問		
		性消	10問	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	法令	15問	全部免除	0問	5問	35分
		物化	10問	全部免除	0問		
		性消	10問	一部免除	5問		

※表中の略称については、「9 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。

「火薬類免状」とは、火薬類法に定める①甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状、②甲種及び乙種の火薬類取扱者責任者免状をいいます。

(2) 丙種危険物取扱者試験（科目免除については下表のとおり）

免除資格者	免除 類別	略称	全問題 数	免除後問題数			試験 時間
				免除内容	問題数	合計	
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	全類	法令	10問		10問	20問	1時間
		燃焼	5問	全部免除	0問		
		性消	10問		10問		

1 1 複数受験（書面申請に限る）

既に乙種危険物取扱者免状を持っている方に限り、他の乙種（第1・2・3・5・6類）の試験を2種類受験できます。

この場合は、受験する種類ごとにそれぞれ書面で受験願書を作成し、2種類をホッチキス等でとめて、同一封筒で提出してください。

ただし、乙種第4類と他の種及び他の類の同時受験はできません。

1 2 受験票及び写真について

(1) 受験票について

書面申請された方、電子申請された方、いずれの場合も受験票に記載されている試験日、試験会場、集合時間、試験開始時間等を確認し、**写真を貼付し、試験当日必ず持参**してください。**受験票がないと、受験できません。**

受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再度同一種類を受験される場合の資格証明に代えることができますので、大切に保管してください。

書面申請された方	試験日のおよそ10日前に 当センターから郵送 します。 試験日の5日前までに届かない場合は、当センター(099-213-4577)にお問い合わせください。 ※受験票は圧着はがき です。紛失にご注意ください。
電子申請された方	試験日のおよそ10日前に、登録されたメールアドレス宛てにダウンロードできる旨のメールを送信します。ダウンロードには電子申請受付番号(受付完了メールに記載)が必要です。 受験者本人が受験票を印刷 してください。(当センターから郵送はしません。)

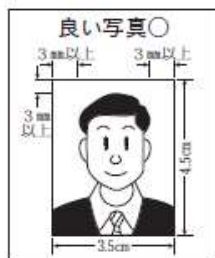
(2) 適正写真について（※書面申請・電子申請共通）

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさで無枠とし、鮮明な写真（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入）1枚を受験票に貼ってください。

受験票に貼り付けする際は、のりがはみ出ないように注意してください。なお、セロハンテープでの貼り付けはしないでください。(写真裏面に両面テープでの貼り付けは可。)

受験票の写真は、**受験者本人の確認及び合格された際の免状の作成に使用**しますので、下図及び注意書きをよく読み、準備してください。**不適切な写真の場合は、再提出**していただきます。

【受験票の写真に関する注意】 **※免状の写真として使用します。**



1. 6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの（カラー、白黒のどちらでも可）
2. 無帽、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像（左の図を参照）のもの
3. 背景と頭髪の色が同色系でなく影がないもの
4. ふちなしで左図の各寸法を満たしたもの
5. デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やにじみ等のない、鮮明な写真としてください（写真専用紙をご使用ください）。
6. 不適切写真例
表面にキズのある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっているもの、写真のコピー等は不適切な写真です。

【書面申請者用受験票イメージ】

※試験日のおよそ10日前に願書に記載された住所宛てに郵送します。

※受験票は、圧着ハガキです。(下図は圧着をはがした状態)


④ 危険物取扱者試験 受験票(控)

受験番号	日1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シロウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	年 月 日 1/2		
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定	コード 01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

③ 危険物取扱者試験 受験票



①

受験番号	日1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シロウボウ タロウ		
氏名	②		
試験日時	年 月 日 1/2		
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定	コード 01
既得免状			

8814211225040E10001J 売なし
051-01-0091 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。


【電子申請者用受験票イメージ】

※試験日のおよそ10日前にダウンロード可能メールを送信します。

※受験票のダウンロードには、電子申請受付番号が必要です。(受付完了メールでご確認ください)

※受験者本人が受験票を印刷してください。(印刷の際は拡大縮小せず、A4用紙に印刷)

⑤ 危険物取扱者試験 受験票



①

受験番号	日1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シロウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	年 月 日 1/2		
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定	コード 01
既得免状			

試験当日、この受験票は回収します。

④ 危険物取扱者試験 受験票(控)

受験番号	日1-001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シロウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	年 月 日 1/2		
試験会場			
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定	コード 01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

受験票の準備(流れ)

- ① 受験票に適正写真(12ページ【受験票の写真に関する注意】参照)を貼り付ける。
(のりがはみ出さないよう注意。
セロハンテープでの貼り付け不可。)
- ② 氏名欄に氏名をかき書で記入。
- ③ 切り取り線に沿って受験票と受験票(控)を切り離す。
- ④ 受験票(控)は、合格発表の確認の際必要となるので、大切に保管。
(同じ種類を再度受験する場合、資格証明となります。)
- ⑤ 電子申請者は、点線に沿って山折りし、裏面をのり付け。

※受験票がないと、受験できません。
※受験票は試験当日回収します。

1 3 試験当日

(1) 持ち物

- **受験票**（縦4.5 cm×横3.5 cmの写真ののり付けしたもの）
複数受験者は、受験する類ごとに合計2通必要です。**受験票がない場合、受験票に貼付する写真をお持ちでない場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。**
- 筆記具（鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）・消しゴム）
鉛筆やシャープペンシル以外の筆記具は、機械が読み取れませんので使用しないでください。
- 腕時計（大学会場は試験室に時計がありません。携帯電話や端末付時計は使用できません。）

※上記のほか、上履きが必要な会場があります。持参が必要な場合は、受験票に記載してありますので、受験票でご確認ください。

(2) 注意事項

- **試験会場は駐車禁止**です。来場には、最寄りの**公共交通機関を利用**してください。
周辺道路や店舗、その他施設への無断駐車に苦情がきていますので、絶対にしないでください。
（レッカー移動や警察の取締りによる違反切符等について、当センターは責任を負いません。）
- 試験中は、下敷、電卓、定規類及び携帯電話等の使用を禁止します。
- **試験会場は敷地内全面禁煙**です。
- 試験当日は、受験票の写真と本人の確認照合を行います。必要に応じて、本人確認のため係員から写真付きの身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- 電卓・携帯電話・スマートフォン等の端末機器の使用はできません。試験中にこれらの機器を使用すると不正行為となります。
- 車いす等で受験される方は、受験願書提出の際、事前に当センター支部にご相談ください。
- **一旦提出し、受理された受験申請書類はお返しできません。また、納入された試験手数料もお返しできません。**

1 4 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験は、いずれも**試験科目ごとの成績がそれぞれ60パーセント以上**であること。（試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。）

なお、乙種第1類又は第5類の受験者で、前記10（1）により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の成績であること。

1 5 合格発表

合格発表は、試験日からおおよそ20日後を予定しています。

受験者全員に結果通知書を郵送します。（当センター鹿児島県支部のホームページにて、結果通知書の発送日をお知らせします。）

また、合格発表日には、当センター鹿児島県支部の掲示板に合格者の受験番号を公示するほか、正午から当センターのホームページで合格者の受験番号を掲載します。

※ **試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。**

※ 試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービス等は、当センターとは一切関係ありません。

16 合格後の免状交付申請の手続き

(1) 申請方法 ※免状に旧姓併記を希望される方は、申請前にお問合せください。

合格された方は、次の①～③の書類をそろえ、郵送又は持参により免状の交付申請を行ってください。

① 危険物取扱者免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。(※切り離さないでください。)

免状交付申請書に、申請日、申請者の氏名、電話番号(日中連絡がとれる連絡先)を記入し、手数料として**鹿児島県収入証紙で2,900円分**を手数料欄にのり付け(セロハンテープでの貼り付け不可)してください。**複数種類に合格された方は、申請書ごとに2,900円分必要**となります。

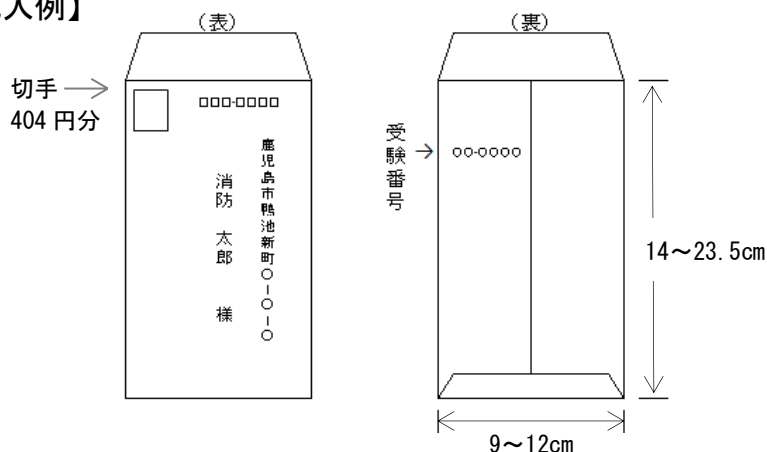
(注)鹿児島県収入証紙は、鹿児島県庁1階の生協売店や県内各警察署内の交通安全協会、各保健所内の食品衛生協会等で販売しています。詳しい販売場所については、鹿児島県庁のホームページでご確認ください。(「鹿児島県公式ホームページ>ホーム>暮らし・環境>税金>証紙」で検索)

② 新規免状送付用封筒

①で申請された新たに交付する免状を申請者へ返送するための封筒です。

定形サイズの封筒(長さ14cm~23.5cm,幅9cm~12cm)のおもて面に申請者の住所・氏名を記入し、**404円分の切手**(簡易書留郵送料。郵送料の改定等により変更となる場合があります。)を貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入してください。

【記入例】



(簡易書留郵送料)

1 ~ 2名分	404円
3 ~ 6名分	414円
7 ~ 13名分	460円
14 ~ 22名分	530円

※ 会社等で免状の一括交付を希望される場合は、別途、**申請者名簿**を添付してください。

③ 既得の危険物取扱者免状

今回申請する種類以外の危険物取扱者免状を持っている方は、免状交付申請時に添付してください。

なお、既得免状を紛失(亡失)している方は必ず再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は必ず書換えの手続きが必要です。これらの手続きが完了しないと免状の交付はできません。(免状に旧姓併記を希望の場合は、事前にお問合せください。)

(2) 申請期限

試験結果通知書に記載しています。(期日を過ぎた申請は、下記「17 免状の交付」より交付が遅れます。また、**試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要**となります。)

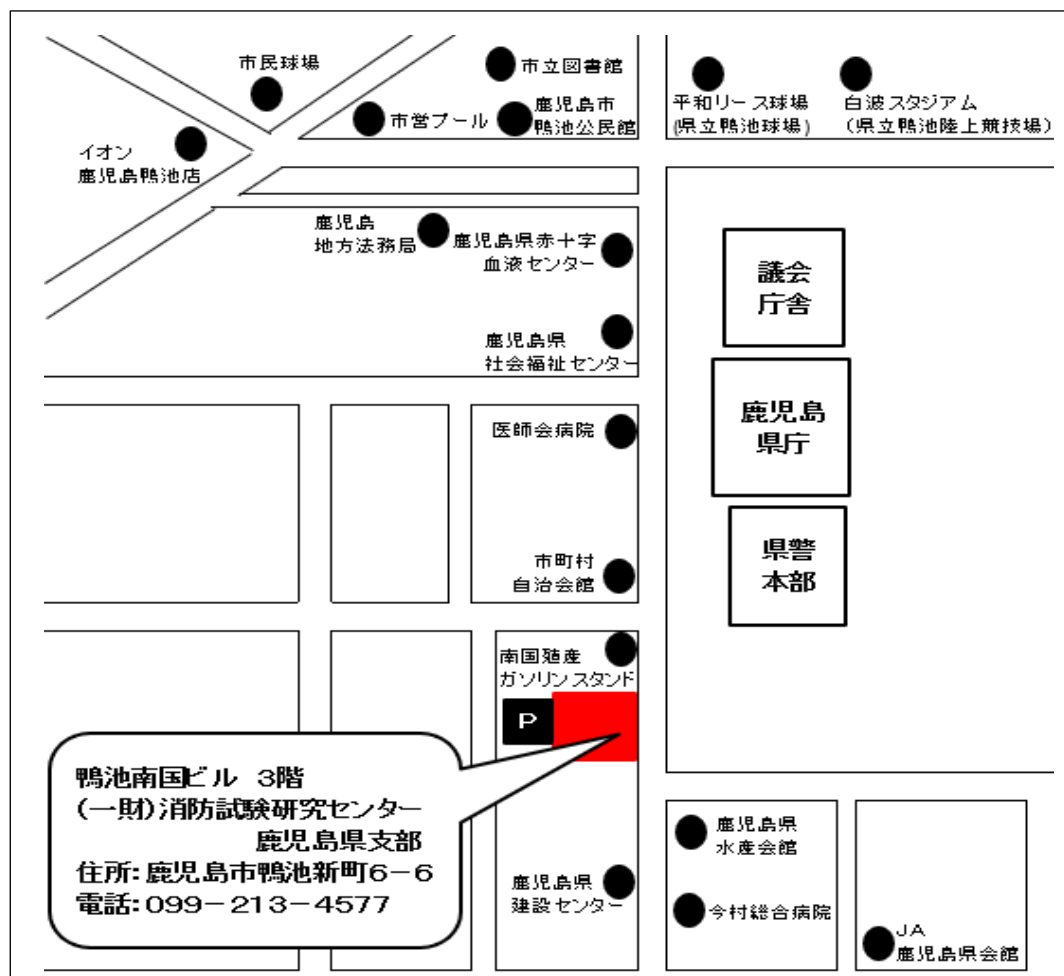
(3) 申請先(郵送・窓口持参どちらも可)

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階
一般財団法人 消防試験研究センター鹿児島県支部

17 免状の交付

新規免状の交付は、令和3年1月中旬以降、順次、提出いただいた返送用封筒で郵送します。(簡易書留のため印鑑受領となります。不在連絡票が入っていた際は、必ず郵便局に連絡してください。)

一般財団法人 消防試験研究センター—鹿児島県支部 案内図



個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状業務の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分理解し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限って適切に取り扱います。

(一財) 消防試験研究センター—鹿児島県支部

※ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は一切行っておりません。